

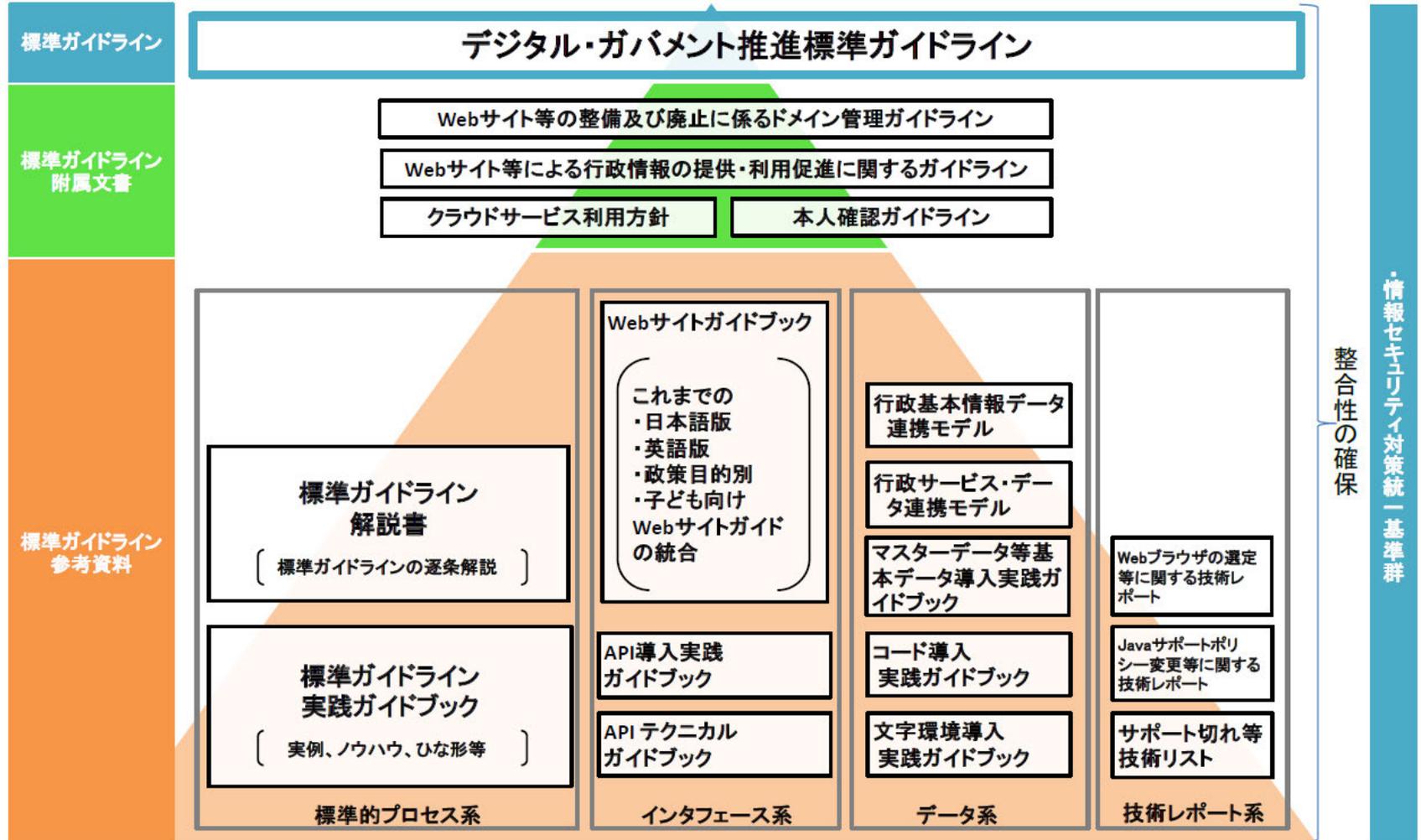
他分野における検討状況

消防庁防災情報室

令和3年1月25日

政府システムに関する取組

デジタル社会に対応したデジタル・ガバメントを目指し、各府省及び政府全体のICTガバナンスを強化するため、内閣官房において、政府情報システムの整備・管理の手順、各組織の役割等を定める体系的な政府共通ルールとして「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン群」を整備。



※ドキュメント名称については、一部略称表記しています。

地方自治体のシステムに関する取組①

- 総務省では、地方自治体のシステムについて従来より各種取組を実施。
- 最近では、地方自治体が取り組むデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進方策を検討するため、「地方自治体のデジタルトランスフォーメーション推進に係る検討会」(事務局:総務省自治行政局)が開催され、「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」(令和2年12月25日)が策定。

自治体DX推進計画の概要(抜粋)

自治体DX推進計画策定の目的

- 政府において決定された「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体の情報システムの標準化・共通化などデジタル社会構築に向けた各施策を効果的に実行していくためには、**国が主導的に役割を果たしつつ、自治体全体として、足並みを揃えて取り組んでいく必要がある。**
- このため、総務省は、「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体関連の各施策について、**自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめ、「自治体DX推進計画」として策定し、デジタル社会の構築に向けた取組みを全自治体において着実に進めていく。**

自治体DX推進計画の対象期間等

- 2021年1月から2026年3月までを本計画の対象期間とする。
- 本計画は、「(仮称)Gov-Cloud」の活用に向けた検討、デジタル庁の設置など国の動向を反映させるよう適宜見直しを行うとともに、自治体の取組状況に応じたPDCAサイクルにより、進捗管理を行う。
※「デジタル・ガバメント実行計画」において、「各施策の取組状況やデジタル庁の設置を踏まえ、その在り方を含めて見直しを検討するとともに、必要に応じて随時、改定等を行う」こととされている。
- 総務省は、国の施策展開を踏まえつつ、業務改革(BPR)を含めた標準化等の進め方について、「(仮称)自治体DX推進手順書」として、21年夏を目途に提示する。

推進体制の構築

- 組織体制の整備 ○デジタル人材の確保・育成 ○計画的な取組み ○都道府県による市区町村支援

地方自治体のシステムに関する取組②

自治体DX推進計画における「重点取組事項」(前半)

重点取組事項	国の主な支援策等
<p>① 自治体の情報システムの標準化・共通化 目標時期を2025年度とし、「(仮称)Gov-Cloud」の活用に向けた検討を踏まえ、基幹系17業務システムについて国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自治体の主要な17業務を処理するシステムの標準仕様を、デジタル庁が策定する基本方針の下、関係府省において作成【関係府省】 自治体の情報システムの標準化・共通化を実効的に推進するための法律案を2021年通常国会に提出【総務省・内閣官房】 国において「(仮称)Gov-Cloud」を構築【内閣官房】 2020年度第3次補正予算において、クラウド活用を原則とした標準化・共通化に向けた自治体の取組みを支援（国費10/10 1508.6億円 2025年度まで）【総務省】
<p>② マイナンバーカードの普及促進 2022年度末までにほとんどの住民がマイナンバーカードを保有していることを目指し、交付円滑化計画に基づき、申請を促進するとともに交付体制を充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> 個人番号カード交付事務費補助金により、人件費の増や窓口の増設などに要する経費について支援【総務省】 2020年度第3次補正予算において、出張申請受付等による申請促進や臨時交付窓口等の交付体制のさらなる充実に対する支援を実施（783.3億円）【総務省】
<p>③ 自治体の行政手続のオンライン化 2022年度末を目指して、主に住民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される手続(31手続)について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能に （※子育て(15手続)、介護(11手続)、被災者支援(罹災証明書)、自動車保有(4手続)の計31手続）</p>	<ul style="list-style-type: none"> マイナポータルに自治体との接続機能等を実装【内閣府】 マイナポータルのUI・UX改善【内閣府】 2020年度第3次補正予算において、子育て、介護等の手続について、マイナポータルと自治体の基幹システムとの接続を支援（国費1/2 249.9億円 2022年度まで）【総務省】
<p>④ 自治体のAI・RPAの利用推進 ①、③による業務見直し等を契機に、AI・RPA導入ガイドブックを参考に、AIやRPAを導入・活用を推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> AI・RPA導入ガイドブックの策定【総務省】 AI・RPA等のICTを活用した業務プロセスの標準モデルを構築（自治体スマートプロジェクト事業）【総務省】 [再掲]デジタル人材の確保・育成【総務省・内閣官房】

地方自治体のシステムに関する取組③

自治体DX推進計画における「重点取組事項」(後半)等

重点取組事項	国の主な支援策等
<p>⑤ テレワークの推進 テレワーク導入事例やセキュリティポリシーガイドライン等を参考に、テレワークの導入・活用を推進 ①、③による業務見直し等に合わせ、対象業務を拡大</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク導入円滑化のためのセキュリティポリシーガイドラインの改定【総務省】 ・LGWAN-ASPIによるテレワーク環境の提供【総務省】 ・テレワーク導入事例等の提供【総務省】
<p>⑥ セキュリティ対策の徹底 改定セキュリティポリシーガイドラインを踏まえ、適切にセキュリティポリシーの見直しを行い、セキュリティ対策を徹底</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年にセキュリティポリシーガイドラインの改定【総務省】 ・自治体の標準化・共通化を踏まえ、「三層の対策」の抜本の見直しを含めた新たなセキュリティ対策の在り方の検討【総務省】 ・2020年度第3次補正予算において、次期自治体情報セキュリティクラウドへの移行を支援(国費1/2 29.3億円 2022年度まで)【総務省】

【自治体DXの取組みとあわせて取り組むべき事項】

取組事項	国の主な支援策等
<p>① 地域社会のデジタル化 デジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進するため、新たに「地域デジタル社会推進費(仮称)」2000億円を計上(2021・2022年度 うち、道府県分 800億円程度、市町村分 1,200億円程度)【総務省】
<p>② デジタルデバイド対策 「デジタル活用支援員」の周知・連携、NPOや地域おこし協力隊等地域の幅広い関係者と連携した地域住民に対するきめ細やかなデジタル活用支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯ショップ等が主体となる「デジタル活用支援員」によって、オンラインによる行政手続・サービスの利用方法等に関する助言・相談等を実施【総務省】 ・[再掲] デジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進するため、新たに「地域デジタル社会推進費(仮称)」2000億円を計上(2021・2022年度 うち、道府県分 800億円程度、市町村分 1,200億円程度)【総務省】

地方自治体のシステムに関する取組④

自治体クラウドに関する取組

- 自治体クラウドは、近年様々な分野で活用が進んでいるクラウドコンピューティング技術を活用し、地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進め、情報システムに係る経費削減や住民サービスの向上、災害発生時における行政情報の保全と業務継続の確保等を図るもの。
- 自治体クラウドポータルサイト(総務省HP)では、以下の情報を提供。

カテゴリ	掲載物 (各掲載物はポータルサイトから閲覧が可能)
自治体クラウド導入時のカスタマイズ抑制等に関する基本方針とガイドライン	<ul style="list-style-type: none">・ 「地方公共団体の自治体クラウド導入における情報システムのカスタマイズ抑制等に関する基本方針」(平成31年3月29日)・ 「自治体クラウド導入時の情報システム調達におけるカスタマイズ抑制のためのガイドライン」(平成31年3月29日)
自治体クラウドの現状分析とその導入に当たっての手順とポイント	<ul style="list-style-type: none">・ 手順とポイント(概要)(平成28年8月5日)・ 手順とポイント(詳細版)(平成28年8月5日)
地方公共団体におけるクラウド導入に係るロードマップ	<ul style="list-style-type: none">・ 地方公共団体におけるクラウド導入に係るロードマップ(平成29年11月9日)
市区町村におけるクラウド導入等の検討状況	<ul style="list-style-type: none">・ 市区町村におけるクラウド導入等の検討状況(平成30年6月15日)
市区町村における情報システム経費の調査結果	<ul style="list-style-type: none">・ 市区町村における情報システム経費の調査結果(平成30年3月30日)
自治体クラウド総論	<ul style="list-style-type: none">I 電子自治体の取組みを加速するための検討会(平成25年7月～平成26年1月)<ul style="list-style-type: none">➢ 報告書等II 電子自治体の取組みを加速するための10の指針フォローアップ検討会(平成26年11月～)<ul style="list-style-type: none">➢ 報告書等III 自治体クラウドの積極的な展開に関する検討会<ul style="list-style-type: none">➢ 報告書等
自治体クラウド各論	<ul style="list-style-type: none">I 地域情報プラットフォーム<ul style="list-style-type: none">➢ 自治体クラウド推進事業(団体間の業務データ連携に係る検討・実証) 成果報告書等(平成24年3月)II 中間レイアウト、外字<ul style="list-style-type: none">➢ 自治体クラウドの円滑なデータ移行等に関する研究会(平成23年7月～平成24年3月)➢ 中間標準レイアウト仕様➢ 外字の実態調査に係る調査報告書等III その他<ul style="list-style-type: none">➢ 「自治体クラウド・情報連携推進のための研修教材」(平成25年5月)

医療分野における取組①

○厚生労働省では、平成29年1月に「データヘルス改革推進本部」を立ち上げ、平成29年7月に「国民の健康確保のためのビッグデータ活用推進に関するデータヘルス改革推進計画」等を策定。

○急速に高度化する情報通信技術等の状況を踏まえつつ、取組をさらに加速させるため、令和元年9月に「データヘルス改革推進計画」を改訂。個人情報保護やセキュリティ対策の徹底、費用対効果の視点も考慮。

ゲノム医療・AI活用の推進

- 全ゲノム情報等を活用したがんや難病の原因究明、新たな診断・治療法等の開発、個人に最適化された患者本位の医療の提供
- AIを用いた保健医療サービスの高度化・現場の負担軽減

【取組の加速化】

- ・ 全ゲノム解析等によるがん・難病の原因究明や診断・治療法開発に向けた実行計画の策定
- ・ AI利活用の先行事例の着実な開発・実装



自身のデータを日常生活改善等につなげるPHRの推進

- 国民が健康・医療等情報をスマホ等で閲覧
- 自らの健康管理や予防等に容易に役立てることが可能に

【取組の加速化】

- ・ 自らの健診・検診情報を利活用するための環境整備
- ・ PHR推進のための包括的な検討



医療・介護現場の情報利活用の推進

- 医療・介護現場において、患者等の過去の医療等情報を適切に確認
- より質の高いサービス提供が可能に

【取組の加速化】

- ・ 保健医療情報を全国の医療機関等で確認できる仕組みの推進と、運用主体や費用負担の在り方等について検討
- ・ 電子カルテの標準化推進と標準規格の基本的な在り方の検討



データベースの効果的な利活用の推進

- 保健医療に関するビッグデータの利活用
- 民間企業・研究者による研究の活性化、患者の状態に応じた治療の提供等、幅広い主体がメリットを享受

【取組の加速化】

- ・ NDB・介護DB・DPCデータベースの連結精度向上と、連結解析対象データベースの拡充
- ・ 個人単位化される被保険者番号を活用した医療等分野の情報連結の仕組みの検討

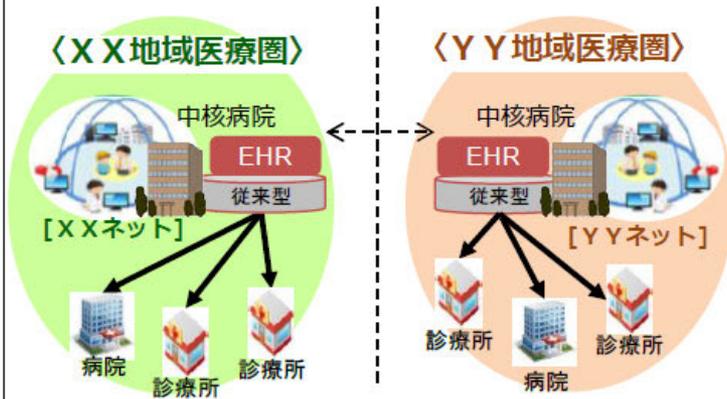


医療分野における取組②

地域医療情報連携ネットワーク(EHR)の高度化に向けた取組

- 現在、全国に約270のHERが存在するが、多くは一方方向の情報閲覧であることや運用コストが大きき等により、施設や患者の参加率が低く、活用が十分に進んでいないこと等が課題。
- これら課題を解決するため、総務省ではクラウド活用型の双方向かつ低コストなHERの整備事業に対して補助を行う等の取組を実施。

【従来型EHR】



- 一方方向の情報閲覧
 - －中核病院は、参加病院・診療所の情報を得られない。
- 閉じたネットワークによる重いコスト負担
 - －医療情報NWと介護情報NWは通常別であり、両NWに参加すると回線コストは倍増
 - －EHR間の連携を図る場合はその都度連結コストが発生
- EHRごとに異なるデータ管理形式
 - －医療等データの広域利用が困難

EHR高度化の支援

【クラウド型高度化EHR】



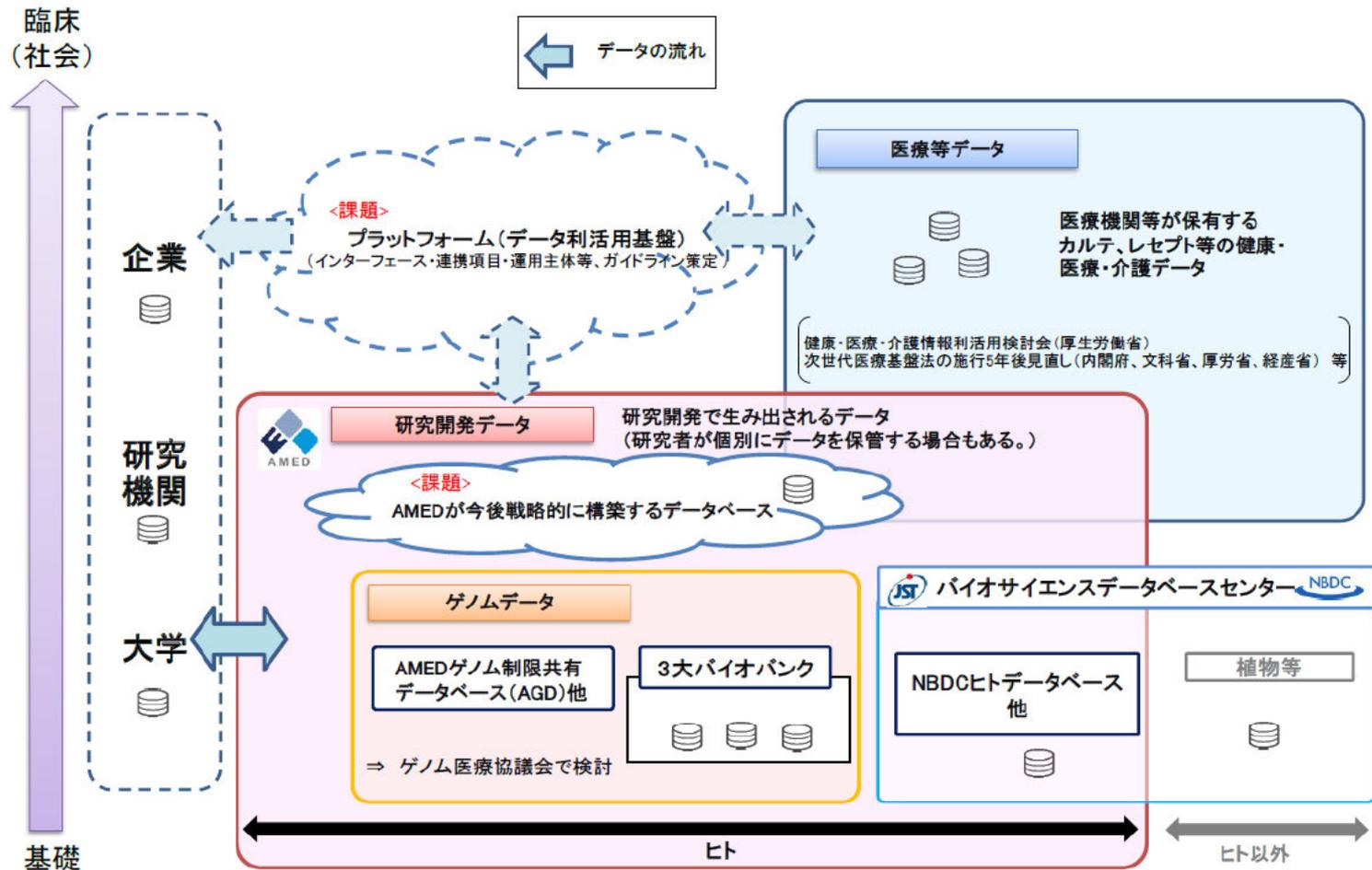
- 双方向の情報連携を実現
- クラウドの活用及び標準準拠によりコストを低廉化し、データの広域利用が可能に
 - －薬局や介護施設等も連結
 - －EHR未実装地域の病院・診療所とも連結可能

医療分野における取組③

○健康・医療戦略推進法第17条に基づき「第2期健康・医療戦略」(令和3年27日閣議決定)が策定され、データ利活用基盤の構築等に取り組むこととされた。

○「健康・医療データ利活用基盤協議会」が令和2年11月2日に設置され、検討開始。

健康・医療データ利活用基盤協議会における議論の範囲 未定稿



金融分野における取組①

- 機微情報を取り扱う金融機関の情報システムについて、従来は金融機関毎にオンプレミスのシステムとして運用し、自社・事業者内で高いセキュリティを保持していた。
- 一方で、国内メガバンクの1つが新規システム導入をクラウドで対応する方針を決め、2018年に40以上のシステムをクラウドに移行した事例がある等、近年クラウドが活用されつつある。
- (公財)金融情報システムセンター(FISC)の安全対策基準が改定され、クラウドサービス事業者のサービスがFISC安全対策基準に沿っているかを公開する等の取組が始まったことで、金融機関がクラウドサービスの導入に前向きであるとのこと。

業態別クラウドサービスの利用状況

業態	28年度	29年度	増減
全体 (証券・保険他を含む)	37.7%	44.3%	+6.6 %ポイント
都銀、信託	100.0%	100.0%	—
地銀	76.2%	81.8%	+5.6 %ポイント
第二地銀	56.8%	71.1%	+14.3 %ポイント
ネット専業他	70.0%	82.0%	+12.0 %ポイント
信用金庫	15.3%	20.6%	+5.3 %ポイント
信用組合	14.6%	13.1%	-1.5 %ポイント

クラウドサービスの基幹業務系システムでの利用

29年度	パブリッククラウド	コミュニティクラウド	プライベートクラウド	導入無し
銀行等	2.1%	1.4%	4.3%	92.1%
生保、損保、証券、クレジット	11.6%	10.1%	18.8%	62.3%

業務全体でのクラウド導入は進んでいるものの勘定系システムを含む基幹系システムへの導入は進んでいない。

FISCの安全対策基準・解説書

ガイドライン名	内容
①金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書 ⇒「FISC安全対策基準」	金融機関等のよりどころとなるべき共通の安全対策基準
②金融機関等のシステム監査指針	金融機関等のシステム監査導入と推進のための手引き
③金融機関等におけるコンティンジェンシープラン策定のための手引書	金融機関等でコンティンジェンシープランを策定する際の具体的な策定方法
④金融機関等におけるセキュリティポリシー策定のための手引書	金融機関等のセキュリティポリシーの定義や対象範囲、策定方法などの解説

クラウド利用については、「クラウドサービスの利用及びサイバー攻撃対応等に関する有識者検討会」(FISC)の結果を踏まえて、安全対策基準第9版(平成30年3月)より記載。

金融分野における取組②

○IoT、ビッグデータ、AI等の最新のICTを金融サービスに活用する取組である「FinTech」が加速。

○金融庁では、ブロックチェーンやAIの検討、銀行や仮想通貨に係る制度改正、決済インフラにおけるXML電文への移行、オープンAPIの整備など、金融分野におけるICT環境の整備を推進。

